

交通死亡事故多発警報の発令について

県では、県内において交通死亡事故が多発していることから、県民生活部長による「交通死亡事故多発警報」を発令し、県、県警察、市町村及び関係機関・団体が連携し、集中的な交通事故防止対策を実施します。

本年の県内における交通事故死者数は、8月6日現在65人で、前年と比べ2人増加しております。

特に、二輪車に乗車中の死者が22人で、前年と比べると11人増加と非常に多くなっており、令和5年7月30日から8月4日までの6日間に発生した6件の交通死亡事故においても、3件で二輪車の運転者が亡くなっています。

また、死者のうち約5割の34人が65歳以上の高齢者です。

大切な命を守るために、思いやりとゆとりを持った安全な運転をお願いします。

● 交通死亡事故多発警報概要

1 発令日

令和5年8月8日（火）

2 発令期間

令和5年8月8日（火）から令和5年8月17日（木）までの間

3 発令理由

県内において、交通死亡事故が多発（6日間で6件）しているため。

4 取組内容

県民に対して、交通事故に対する注意喚起を行うとともに、県、市町村、県警察及び関係機関・団体と相互に協力し、交通事故防止対策を集中的に実施します。

5 その他

本年2回目の発令